

智頭町第7次総合計画進行管理結果

令和4(2022)年度事業

令和5(2023)年9月

企画課

1 目的

第7次智頭町総合計画を推進するため、総合計画に記載されている基本計画について進行管理を適切に行うための仕組みを構築し、それぞれの所管課においても計画の進捗状況を管理する。

また、令和元(2019)年7月1日に内閣府から「SDGs未来都市」の選定を受け、今後の進捗及び評価については、SDGsの指標も加えて行うことで、第7次智頭町総合計画の将来像とSDGsの理念に近づいているかを可視化する。

2 進捗状況の検証

各所管課は、各事業のPDCAサイクルマネジメントを実践するため、「進行管理検証シート」を作成し、内部評価を実施。

これまで年度末に行っていた作業を前倒しし、中間検証用のシートを作成。次年度予算要求に向けたActionを明確化する。

3 進行管理検証シートの作成

中間検証用のシートを基に、年度末に前年度実績検証用として作成、評価する。

4 評価指標

評価については、第7次智頭町総合計画の将来像を達成しているかについて評価することとするが、個別の事業計画において目標値を設定している場合は、その目標値への達成度に鑑み、進行管理検証シートの「評価」欄に下記のとおりA～Eを選択した。

「将来像：一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」

評価	内容	達成度合
A	「将来像」に十分に達成している	100
B	「将来像」にかなり達成している	75
C	「将来像」に達成しつつある	50
D	「将来像」にあまり達成していない	25
E	「将来像」に達成していない	0

I 森の恵みを活かしたまちづくり

全体的な評価としては、令和3年度から引き続きコロナ禍による影響を受けていつつも、農業、林業を主軸とした活動は着実に展開できている。

令和3年度から令和4年度にかけて事業評価Aが増加しており、主に「仕事」視点での事業が強化されている。

森のようちえんについては、例年どおり入園者を受け入れており(R3年度26人、R4年度24人)、町外への影響力も高く、本町への移住者増へ貢献している(No.1)。

「仕事」を視点とする事業において新規に4事業があげられており、主に農業従事者への支援を重点的に行っている(No. I-5～I-8)。

林業関係事業においては、自伐型林業推進のための研修会参加者数は大きく伸びており、智頭の山人塾参加者数も高い実績を維持している(No.6、No.11)。一方で間伐促進のための出荷材支援については、昨年度並みの出荷量を維持できているが、豪雪等の影響により計画量には及ばなかった(No.7)。森林経営管理制度の意向調査は順調に進めることができているが、地籍調査が終了していない山の境界決定は難しいという課題があるため、関係課の情報連携も重要な要素である(No. I-2、No.30)。

農業関係事業としては、集落の話し合いの中で今後の農業のあり方を模索し、中心となる経営体への機械導入等支援が有効に活用されている(No.19)。自然栽培農法を推進するNPO組織の人材確保が順調に進んでおり、現在23名の登録者が連携しながら事業を展開し、町外への出荷も少しずつ実現できている(No.16)。また、獣害対策としての進入防止柵設置の需要は高く、捕獲頭数も増加傾向にある。ジビエの普及啓発のための研修や中学生への鹿肉試食会が定着しており、町民の理解増進の一助となっている(No.20)。

商店街活性化については、コロナ禍においてイベント等の中止が相次ぎ、十分な成果が出ているとは言い難く(No.4)、主体的な活動を促す仕掛け作りが必要。

I 森の恵みを活かしたまちづくり		目標への達成度(下段:令和3年度数値)				
		A 十分に達成	B かなり達成	C 達成しつつある	D あまり達成していない	E 達成していない
健康	智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿な暮らし	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
仕事	受け継いできた仕事を活かし、新たなチャレンジを広げる	7 (2)	15 (17)	4 (3)	0 (0)	0 (0)
環境整備	町民の安心な暮らし・活動をささえるための、そして未来に受け継ぐ環境	3 (3)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)

II 安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくり

全体的な評価としては、道路や IP 告知端末などインフラの整備、維持管理による住民の安全安心確保を継続する一方で、令和 5 年度本格稼働に向けた共助交通環境整備を重点的に行うことができた。

特に IP 告知端末は今後の智頭町の DX を進める上で重要な基盤となるよう想定しており、交通や買い物、福祉など様々な活用を模索している(No.53)。

コロナ禍であっても、乳幼児関連事業(No.35,36)や介護予防事業(No.43)は実施できており、住民の健康維持、向上への成果が期待できる。森のミニデイや集落で行う百歳体操など、地域住民の健康に対する意識は向上していると思われる。

持続可能な公共交通として「共助交通のりりん」の実証実験を智頭町全域で行い(No. II-7)、併せて従来稼働していた町民バス「すぎっ子バス」を令和 5 年度からスクールバスとして整備し(No.61)、令和 5 年度からの本格運行へ備えを行った。のりりん実証実験では約1か月間で延べ 741 人が利用し、一日平均 33 人の利用があった。

道路インフラ事業については、国土強靱化の観点から国県補助金が重点的に配分され、点検及び修繕、改良が充実した(No.55)。

智頭病院の医師及び看護師の確保は最も重要な課題の一つであるが、看護学生に対する新規奨学金受給者の実績はなく、懸案状況は続いている(No.48,50)。

食育の推進(No.41)や安全安心な学校給食の提供(No.37)においては、地産地消の推進や衛生管理の徹底を行っているが、地産地消の実績が若干減少している。

II 安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくり		目標への達成度(下段:令和3年度数値)				
		A 十分に達成	B かなり達成	C 達成しつつある	D あまり達成していない	E 達成していない
健康	智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿なくらし	2 (4)	17 (16)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
環境整備	町民の安心な暮らし・活動をささえるための、そして未来に受け継ぐ環境	11 (9)	5 (10)	3 (0)	0 (0)	1 (1)

Ⅲ 子どもから大人まで学びと成長のまちづくり

全体的な評価としては、令和 3 年度の実績と同等程度の達成状況である。コロナ禍において教育活動や文化活動等が制限されながらも、一定の対策を取りつつ事業を遂行することができたと言える。

特に、教育については小中学校でタブレットを全生徒に整備し、ICT 支援員を配置するなどのデジタル化が達成され、先生や生徒への定着が図られた(No.71)。また、コミュニティスクールの実現に向けた協議・検討が本格化した(No.69)。

ちえの森ちづ図書館は開館以来 10 万人を超え、図書館を中心にした賑わいの創出(No.82) 事業においては百人委員会や地域と連携した取組を引き続き積極的に行っている。利用者、貸出冊数も計画どおりであり(No.88)、「子どもから大人まで学びと成長のまちづくり」の象徴的な公共施設として確立している。

中学生を対象とした智頭 NEXT(No.80)では、令和 3 年度の提案に予算がつき、CHIZU PARK が実現するなど大きな実績を残している。

一方で智頭農林高校との連携(No.89)では、県教育委員会や地域住民との協働により魅力アップのための実践塾が設立されたが、高校生たちの自発的な取り組みに至っていない。

空き校舎等利活用推進事業(No.95)では、令和 2 年度から旧那岐小学校の改修工事が進められており、運営のための組織「一般社団法人那岐の風」が立ち上がっている。地域拠点整備とともに、地域経営のモデルとして今後の取り組みが期待される。

文化財事業については、コロナ収束が近づき制限がある程度緩和されたためか、石谷家住宅(No.84)の来館者が前年度より増加している。

SDGs推進事業(No. Ⅲ-1)については、内閣府の広域連携事業を静岡県松崎町と取り組み、新しい関係人口づくりを行った。しかしながら、全庁をあげた取り組みにいたっていないところが課題といえる。

Ⅲ 子どもから大人まで学びと成長のまちづくり		目標への達成度(下段:令和3年度数値)				
		A	B	C	D	E
		十分に達成	かなり達成	達成しつつある	あまり達成していない	達成していない
学び	生活の知恵から趣味や仕事まで、くらしを彩る学びを増やす	1	22	0	0	0
		(0)	(23)	(0)	(0)	(0)
仕事	受け継いだ仕事を活かし、新たなチャレンジを広げる	0	1	0	0	0
		(0)	(1)	(0)	(0)	(0)
仲間づくり	活動を広げる仲間づくり、小さなつながりを幾重に重ねるコミュニティ	0	4	4	0	0
		(1)	(4)	(3)	(0)	(0)

IV 地域や家族のつながりでつくるまちづくり

全体的な評価としては、令和3年度と同様の事業進捗であると思われる。

産前産後サポート、ケア事業(No.103)について実績がなかったが、特定の問題を抱えた家庭であるなど、対象者が限られた事業であり、そういった相談自体が少なかった結果である。しかしながら、こういった相談事業についてPR不足を指摘する声もある。

子育て支援対策事業として、子ども家庭福祉事業における虐待件数や個別ケース会議の増加がみられ(No. 111)、様々な要因が複雑に重複する深刻な課題であり、各機関の緊密な連携と対応が求められている。

生活困窮者自立相談支援事業における子供の居場所づくり(子ども食堂)、学習支援事業の利用者が大きく増加しており(No. 122)需要の高さが伺える。

令和4年度から社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」に取り組み(No. 121)、相談・参加・地域づくりの三要素を包括的に支援する組織が形成されている。貧困、介護、障がい、子育てなど多様化する課題に対応するための窓口としての役割が今後さらに重要になってくる。

高齢者支援事業としてタクシー助成事業(No.114)はタクシー事業者の撤退により、令和4年度が最終年度となった。高齢者の交通手段確保のために、共助交通の仕組みの構築と啓発を別途強化している。

令和2年度から始まった「おせっかい奨学パッケージ」事業(No.133)は、企業版ふるさと納税額が1社300,000円、登録小学生数57名、うち4名Uターン、うち1名役場就職と実績を出している。おせっかい事業を町内へ浸透させるためのおせっかい協賛企業も1社あり、おせっかい川柳や奨学生との交流会も行っている。

地方創生推進交付金事業としてまちのコイン事業(IV-4)があるが、ユーザー数がある程度増えているものの、コインを使うことができるスポット数が未だ少なく、増加に向けた取り組みを必要とする。

IV 地域や家族のつながりでつくるまちづくり		目標への達成度(下段:令和3年度数値)				
		A	B	C	D	E
		十分に達成	かなり達成	達成しつつある	あまり達成していない	達成していない
家族	一人ひとりの個性を活かしながら支え、つながる家族	1	17	2	0	0
		(1)	(17)	(3)	(0)	(0)
仲間づくり	活動を広げる仲間づくり、小さなつながりを幾重に重ねるコミュニティ	1	6	2	0	0
		(3)	(6)	(1)	(0)	(0)
環境整備	町民の安心な暮らし・活動をささえるための、そして未来に受け継ぐ環境	0	3	0	0	0
		(0)	(3)	(0)	(0)	(0)